

総務常任委員長報告

平成30年3月20日

今期定例会において、総務常任委員会に審査付託となりました議案12件について、その審査の経過と結果をご報告申し上げます。

本委員会では、去る3月8日に委員会を開催し、担当部長等の出席を求め、慎重に審査いたしました。

議案第19号 三次市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例（案）外11議案については、審査の結果、全員一致をもって原案のとおり可決してよいものと決しました。

審査の過程において、各委員から述べられた指摘及び意見について、その主なものを申し上げます。

- 1 議案第20号「三次市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例（案）」については、国家公務員退職手当の改正に準拠した改正表記になっているものの、より市民に分かりやすい表記にできないか、今後、研究されたい。
- 2 議案第22号「三次市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例（案）」については、機能別消防団員の役割と運用を明確にされたい。また、社会環境の変化を考慮し、適正な定数についても今後検討いただきたい。
- 3 議案第25号「三次市都市公園設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）」については、トライアルパークの管理運営にあたっては、適切な安全対策等に努められたい。
- 4 議案第48号「業務委託契約の締結について」は、市内外から訪れてみたいと思われる施設となるよう、将来にわたるコストを含め展示内容等、事業者と十分に協議検討し進められたい。

以上、述べました事項のほか、審査の過程において、各委員から述べられた指摘及び意見についても、今後十分に反映していただくよう要望し、委員長報告を終わります。